

文化・芸術 (武蔵野文化生涯学習事業団)

(割引料金設定)
㊦: アルテ友の会料金
㊧: 25歳以下料金(枚数限定)

民謡クルセイダース

日時: 8月4日(日)午後4時 場所: 市民文化会館大ホール 費用: 一般2800円、㊦2500円、㊧1000円 対象: 0歳から入場可 ゲスト: 俵謡山脈(DJ)

三遊亭わん丈 落語・独演会

日時: 8月18日(日)午後4時 場所: 芸能劇場 費用: 一般1700円、㊦1500円

イモージェン・クーパー ピアノ・リサイタル

日時: 10月15日(火)午後7時 場所: 市民文化会館小ホール 費用: 一般4000円、㊦3500円

人形劇団ひとみ座 人形劇「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」

日時: 8月20日(火)①午前11時②午後2時 場所: 芸能劇場 費用: 大人...3000円、㊦2700円。子ども...2000円、㊦1800円(②の回は1人100円割引) 対象: 4歳以上(3歳以下入場不可) そのほか: 午前中に人形を作るワークショップあり(別途申込)

きたいくにと ジャズ・ドラム・トリオ

日時: 8月17日(土)午後2時 場所: スイングホール 費用: 一般1500円、㊦1000円

ペーター・ローデル テノール・リサイタル

日時: 9月6日(金)午後7時 場所: 市民文化会館小ホール 費用: 一般5000円、㊦2200円 出演: ペーター・ローデル(テノール)、上岡敏之(ピアノ)

人形劇ワークショップ「とことこまねきねこ」

ウレタンとハサミで、手にはめるととことこ歩くまねきねこの人形をつくるワークショップ。



日時: 8月20日(火)午前9時30分~10時30分 場所: 芸能劇場小ホール 対象: 5歳以上(保護者との参加推奨)、15名 講師: 人形劇団ひとみ座 費用: 1000円(保護者見学無料) 持ち物: はさみ、油性ペン 問: 吉祥寺シアター

知る・見る・真似る 能楽を丸ごと体感するワークショップ

日本の伝統芸能である能を、実際に体を動かして体験する、初心者向けのワークショップです。



日時: 8月2日(金)午後2時~4時 場所: 芸能劇場 対象: 小学4~中学3年生、15名 講師: 鶴澤光(鏡仙会) 費用: 1000円(観覧のみ500円) 持ち物: 蓋付きの飲み物、足袋(足袋ソックス可) そのほか: 動きやすい服装 問: 吉祥寺シアター

公演チケット申込



チケット予約専用電話 ☎ 54-2011

文化生涯学習事業団HP参照

上記公演は6月1日発売

*特に表記のない公演は全席指定、電子チケットにも対応、小学生以上に限る

*予約チケットの取り消し・変更はできません

*発売日当日: 午前10時から電話・インターネット予約のみの取り扱い

*発売日翌日(休館日を除く)以降: 市民文化会館、芸能劇場、公会堂、スイングホール各窓口でも購入可(吉祥寺シアターは休館中)

*アルテ友の会には、電話予約時またはチケット取り扱いの各窓口で同時入会可。年会費1000円



市民文化会館: 〒180-0006 中町3-9-11 ☎ 54-8822
吉祥寺美術館: 〒180-0004 吉祥寺本町1-8-16F&Fビル7階 ☎ 22-0385
吉祥寺シアター: 〒180-0004 吉祥寺本町1-33-22 ☎ 22-0911
公会堂: 〒180-0003 吉祥寺南町1-6-22 ☎ 46-5121
芸能劇場: 〒180-0006 中町1-15-10 ☎ 55-3500
スイングホール: 〒180-0022 境2-14-1 ☎ 54-1313
かたらいの道 市民スペース: 〒180-0006 中町1-11-16 武蔵野タワーズ1階 ☎ 50-0082
松露庵: 〒180-0021 桜堤1-4-22 ☎ 36-8350



武蔵野消防署 ☎51-0119



武蔵野警察署 ☎55-0110

6月2日~8日は危険物安全週間です。近年、誤ったごみの分別でごみ収集車やごみ処理関連施設の火災が増えています。可燃ごみに廃棄されたリチウムイオン電池やエアゾール缶などが発火源となっています。不用になった危険物は、表示や取扱説明書などをよく確認し、市が指定するごみの分別ルールに従ってください。

屋根の点検などの飛び込み営業に注意しましょう。悪質業者は「無料点検」を持ち掛けるなど、言葉巧みに不要な工事契約を結ぼうとします。その場で点検させたり契約したりしないで、契約する場合は複数社から見積もりを取りましょう。家族や周りの方は、高齢者などの家に不審な訪問者が来ていないか気を配りましょう。

コミュニティセンター事業案内 6月

事業の詳細は各コミセンにお問い合わせください 申込: 事前に電話または窓口へ(申込順、市報発行日1日・15日から受け付け[休館日を除く])。特に表記のないものは、会場は各コミセン、無料、当日直接会場へ 問: 各コミセン

Table with columns for location (e.g., 吉東御殿山, 本町, 吉祥寺西), date, and event details (time, fee, etc.).

連絡先

電話をかける際はお間違いのないようご注意ください

Table listing contact information for various community centers, including phone numbers and addresses.

市民伝言板

市民の市内での活動の情報交換や仲間づくりをお手伝いするためのコーナーです。講師の方などの敬称略。掲載内容の責任は主催者にあります。詳細は、各催しの欄の方にお問い合わせください。

掲載希望の方へ

対象: 市民または市民サークルによる市内での活動・催し。同一人・サークルの掲載は6カ月に1回 掲載基準: 申込書別紙および市HPに掲載。必ずご確認ください 申込: 所定の申込用紙(秘書広報課、各市政センターで配布、市HPから印刷可)を郵送・ファクスまたは直接秘書広報課 ☎ 60-1804、FAX55-9009へ。電子申請も可。

掲載申込締切: 7/15号...6月14日、8/1号...6月28日

おいでください 市民が市内で主催する催しなど。特に表記のないものは無料

Table listing community events with columns for event name, date/venue, and fee/application info.

仲間あつまれ

市民が市内で活動しているサークルなど ㊦は入会金。特に表記のないものは無料

Table listing social gathering events with columns for activity content, time/venue, and fee/application info.

～緑の量・質ともに豊かな武蔵野市へ～ 日々の暮らしの中で緑を楽しもう!

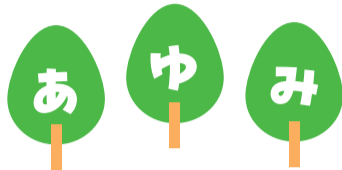
「緑の基本計画 2019」中間まとめを作成しました

市では、令和元年から10年までを計画期間とする「緑の基本計画2019」を策定し、緑豊かなまちづくりを推進しています。このたび、策定から5年が経過することから中間まとめを作成しました。施策の実施状況と社会的動向などの整理、課題の把握を行い、計画後期の取り組みの推進につなげます ▶ 問：緑のまち推進課 ☎60-1863



緑の基本計画 2019

のこれまでの



新しい公園



千川さんかく公園(八幡町2-6)

「緑の量・質ともに豊かな武蔵野市」という将来像の実現に向け、「日々の暮らしの中で緑を楽しむ」というテーマを設定し、緑の方針と施策に沿って取り組みを進めてきました。計画策定からこれまでに実施した取り組みの一部を紹介します。皆さんも身近な緑を楽しんでみませんか。

森林体験



二俣尾・武蔵野市民の森でのイベント

緑のある生活



緑ボランティアによるイベント

リニューアルした公園



中央高架下公園(御殿山1丁目)

緑の基本計画 2019

のこれから

計画後期も「市民」、「民間」、「行政」の連携により計画の施策に沿った取り組みや事業を実施していきます。

安全・安心をつくる緑を楽しむ

災害時に避難場所となる公園緑地や水害を防止する樹林地など、安全が守られる緑を育み、緑を媒体とした地域コミュニティの形成により災害や犯罪に強いまちを目指します。

例…防災・地域活性につながる公園活用、長期的な視点を持った計画的な更新(街路樹など)

暮らしを彩る緑を楽しむ

身近な緑で暮らしに潤いを与え、地域の個性にあった緑でまちの魅力を高めます。

例…特色ある公園緑地の整備推進、緑の良さを実感する情報誌などの発行



地球に優しい緑を楽しむ

地球温暖化やヒートアイランドなどの環境負荷を軽減する緑を育みます。

例…多摩の森林保全



感性を育む緑を楽しむ

緑や生物と触れ合うことで豊かな感性を育む場として活用します。

例…農業体験、子育て家庭が利用しやすい公園の環境づくり



ゆとり・文化・歴史の緑を楽しむ

武蔵野市ならではのさまざまな緑のシーンを楽しむ環境を育みます。

例…保存樹林などの維持管理の支援、接道部緑化への助成



協働で守り育む緑を楽しむ

「緑は市民の共有財産」の基本理念のもと、連携により緑を守り育てます。

例…緑ボランティア団体活動支援



「武蔵野市民緑の憲章」制定から50年が経過しました

昭和48年に、当時全国でも唯一、緑をテーマとする「武蔵野市民緑の憲章」を制定しました。「緑は市民の共有財産」を理念に掲げ、市民と市の役割を明確化するとともに、次世代に引き継ぐ決意を表しています。受け継がれてきた環境を次世代に残していくため、より一層市民、民間、行政の連携を深めながら、緑豊かなまちづくりを進めていきます。